

紀美野町第2回定例会会議録

令和5年6月13日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和5年6月13日（火）午前9時30分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期決定の件 |
| 第 3 | | 諸般の報告 |
| 第 4 | | 仮議長の選任を議長に委任する件 |
| 第 5 | 報告第 1号 | 紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について |
| 第 6 | 議案第 39号 | 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について |
| 第 7 | 議案第 40号 | 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第 8 | 議案第 41号 | 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第 9 | 議案第 42号 | 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 第10 | 議案第 43号 | 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第11 | 議案第 44号 | 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第12 | 議案第 45号 | 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第13 | 議案第 46号 | 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 第14 | 議案第 47号 | 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 第15 | 議案第 37号 | 工事請負契約の締結について |
| 第16 | 議案第 38号 | 工事請負契約の変更について |
| 第17 | 議案第 36号 | 工事請負契約の締結について |

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
6 番	埴 谷 高 夫
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
1 0 番	伊 都 堅 仁
1 1 番	美 濃 良 和
1 2 番	美 野 勝 男

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康
副 町 長	細 峪 康 則
消 防 長	家 本 宏
総 務 課 長	坂 詳 吾
企画管財課長	中 前 貴 康

住 民 課 長 東 浦 功 三
税 務 課 長 坂 昌 美
保 健 福 祉 課 長 森 谷 善 彦
産 業 課 長 吉 見 將 人
建 設 課 長 米 田 和 弘
教 育 次 長 曲 里 充 司
会 計 管 理 者 太 田 具 文
水 道 課 長 長 生 正 信
ま ち づ く り 課 長 湯 上 増 巳
美 里 支 所 長 （湯上 増巳）
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫

○欠席したもの

教 育 長 東 中 啓 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

開 会

○議長（美野勝男） ただいまから、令和５年第２回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 ９時３０分）

○議長（美野勝男） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（美野勝男） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、３番、桐山尚己議員、４番、藤井基彰議員を指名します。

◎日程第２ 会期決定の件

○議長（美野勝男） 日程第２、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁委員長。

（議会運営委員長 伊都堅仁 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁） 去る６月６日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について、報告いたします。

会期は、本日から２８日までの１６日間とし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 伊都堅仁 降壇）

○議長（美野勝男） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から６月２８日までの１６日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から６月２８日までの１６日間と決定しました。

◎日程第３ 諸般の報告

○議長（美野勝男） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告書、令和４年度定期監査に関する報告書及び令和４年度財政援助団体等監査に関する報告書が提出されています。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

小川町長。

（町長 小川裕康 登壇）

○町長（小川裕康） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、令和５年第２回紀美野町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに心より厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、台風２号の影響による今月２日から３日にかけての大雨により被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、２日の午後、真国川で濁流に流された女性の方には消防団、警察関係者をはじめ多くの皆さんの懸命の捜索にもかかわらず、いまだ発見に至っていない状況であります。御家族の方々の心中をお察しし、一日も早く発見されることを心からお祈りいたしております。

これほどの大きな被害が出た災害は我々職員にとっては初めてのことであります。６月２日の時間経過を申し上げますと、朝９時１０分に大雨洪水警報が発令されました。避難場所の受入れなどの準備を終え、１１時２４分に警戒レベル３の高齢者等避難を発令しました。さらに１２時１２分には町内全域に警戒レベル４の避難指示を発令し、警戒レベルを上げました。これは１１時から１２時までに４６ミリの時間雨量を観測し、線状降水帯が紀美野町にもかかっていたからであります。特に１１時から１４時までの３時間雨量は１３０ミリにも達し、降り始めからの総雨量は３８０ミリにも達しました。この間に川の水位も急激に上昇し、小川橋における水位が１２時から１４時の２時間の間に４．３メートルも上昇するといった信じられないくらい急激に上昇しました。小川橋の水位が７．５メートルを超えたため１３時３５分に海南鋼管団地に警戒レベル５の

緊急安全確保を発令し、さらに貴志川流域にも警戒レベル５の緊急安全確保を発令いたしました。また、職員の警戒体制であります、１１時３０分に配備体制１号を、さらに１２時３０分には配備体制２号で警戒に当たりました。

今回の避難情報の発令は昼間でありましたので、多くの皆さんが福祉センターをはじめ、町内各所の避難場所へ避難をしてくれました。避難者数は２５４名にも上りました。

開けて３日早朝には、町内各所から被害情報が役場に寄せられ始められました。被害状況につきましては、本日の本会議終了後の全員協議会で報告をさせていただきますが、家屋の全壊や流出をはじめ、床上、床下浸水、また道路の法面崩落や土砂崩れなど被害件数は相当な数に上ります。

災害発生から１０日余りがたちました。この間、私たちは災害ごみや土砂の回収をはじめ、罹災証明の発行など、被災された方々が一日も早く元の日常生活に戻るよう懸命にお手伝いをさせていただいているところであります。

また、社会福祉協議会は今回、初めて災害ボランティアセンターを立ち上げ、毎日多くのボランティアの方々を受け入れ、被災者宅へ派遣してくれています。ボランティアの皆さんは熱心に被災者宅で泥出しなどの作業をさせていただいているところであります。

ボランティアの皆様をはじめ、徹夜で警戒していただいた消防団の皆様、そして御尽力をいただいた全ての方々に心から御礼を申し上げます。

自然災害は避けることはできませんが、この大雨がもたらした数々の事案をしっかりと検証し、教訓とし、今後の災害に備えてまいらる覚悟であります。

今回の大規模災害を乗り越え、町民の皆さんが安心して暮らせるよう災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第３６号から議案第４７号までの１２件であります。

工事請負契約の締結に関する案件が２件、工事請負契約の変更に関する案件が１件、令和５年度一般会計及び特別会計等の補正予算に関する案件が９件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

（町長 小川裕康 降壇）

○議長（美野勝男）

次に、一般質問の通告書は、６月１４日午後２時までに提出

願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（美野勝男） 日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

この会期中における仮議長に9番、向井中洋二議員を指名します。

◎日程第 5 報告第1号 紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について

○議長（美野勝男） 日程第5、報告第1号、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について、議題とします。

報告を求めます。

中前企画管財課長。

（企画管財課長 中前貴康 登壇）

○企画管財課長（中前貴康） おはようございます。

それでは、紀美野町土地開発公社の経営状況を御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

報告第1号、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、紀美野町土地開発公社の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

1 ページをお開きください。

令和4年度紀美野町土地開発公社事業報告書でございます。

1. 一般事項の（1）理事会決議事項についての実績報告でございます。

令和4年度では2回の理事会を開催してございます。

令和4年5月24日の第1回理事会では、令和3年度決算についての議決をいただいております。令和5年3月23日の第2回理事会では、令和5年度予算についての議決をいただいております。

次に、（２）役員に関する事項でございます。

まず、ア．役員の異動に関する事項につきましては、令和４年４月１日に１名の理事が就任をされてございます。

次に、イ．役員名簿でございます。令和５年３月３１日現在での役員名簿を掲載してございます。理事長と筆頭理事を含む理事１５名、監事２名、計１７名の名簿でございます。

次に、２ページをお開きください。

（３）行政官庁認可等に関する事項について。令和４年５月３１日に理事の変更登記を和歌山地方法務局に提出し、認可をいただきました。また、６月７日の紀美野町議会第２回定例会におきまして、令和３年度経営状況の報告をさせていただきました。

次に、２．業務でございます。

（１）土地取得状況及び（２）土地処分状況につきましては、土地の取得及び処分の実績はございませんでしたので、面積、取得原価ともゼロとなっております。

（３）土地造成事業収益でございますが、実績はございませんでしたので、面積、取得原価ともゼロとなっております。

次に、（４）土地保有状況でございます。公有地取得事業用地につきましてはゼロとなっております。特定土地等事業用地につきましては、１,９６６.５７平方メートル、取得原価５６６万５,８９９円でございます。これにつきましては、野上中学校より南の貴志川沿いの下佐々字飛ノ瀬９９５－１番地に保有している用地でございます。福井檜山団地宅地造成用地１,２５５.１４平方メートル、４,３５９万４,９１９円は、福井字檜山１１１１－７番地他４筆でございます。以上を合わせまして３,２２１.７１平方メートル、４,９２６万８１８円でございます。

次に、３ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

１．事業収益及び２．事業原価につきましては、実績がございませんでしたので、事業総利益につきましてはゼロ円でございます。

３．販売費及び一般管理費につきましては、３９万８,４５５円でございます。この内訳につきましては、広告宣伝費として、新聞紙面への広告掲載費用で１８万４,８００円、委託料として福井檜山団地の除草作業委託で１６万３,６５５円、法人町民税の５万円でございます。

次に、事業外収益、（１）受取利息は１，４１０円でございます。この内訳につきましては、普通預金利息１０円と定期預金利息１，４００円でございます。（２）雑収益はございません。

次に、５．事業外費用もございません。よって、経常損失は３９万７，０４５円でございます。当期純損失につきましては、事業総利益ゼロ円から経常損失３９万７，０４５円を差し引いた３９万７，０４５円でございます。

次に、４ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部、１．流動資産でございます。（１）現金及び預金が１，９０４万６８０円、（２）公有用地はございません。（３）特定土地が５６６万５，８９９円、（４）完成土地が４，３５９万４，９１９円、流動資産合計は６，８３０万１，４９８円でございます。

２．固定資産はございませんので、資産合計６，８３０万１，４９８円でございます。

負債の部、１．流動負債でございます。

（１）短期借入金はございません。（２）未払金が１８万４，８００円、この内訳につきましては、広告宣伝費として新聞紙面への広告掲載費用で１８万４，８００円の請求書が３月末に届き、支払いが４月４日になったためでございます。（３）借受金はございません。流動負債合計は１８万４，８００円でございます。

２．固定負債はございませんので、負債合計１８万４，８００円でございます。

次に、５ページをお開きください。

資本の部でございます。

１．資本金。（１）基本財産５００万円。ながみね農業協同組合において、定期預金として保有してございます。

２．準備金につきましては、（１）前期繰越準備金６，３５１万３，７４３円、（２）当期純損失３９万７，０４５円、準備金合計６，３１１万６，６９８円、資本合計は、資本金と準備金の合計６，８１１万６，６９８円、負債資本合計６，８３０万１，４９８円でございます。

次に６ページをお開きください。

財産目録でございます。

資産の部でございますが、流動資産の合計が６，８３０万１，４９８円、この内訳は、普通預金１０４万６８０円、定期預金が１，３００万円、基本金の定期預金５００万円、

特定土地1,966.57平方メートル、566万5,899円、完成土地1,255.14平方メートル、4,359万4,919円でございます。固定資産はございません。資産合計6,830万1,498円でございます。

次に、負債の部でございますが、流動負債の未払金が18万4,800円、固定負債はございません。負債合計は18万4,800円でございます。

資産合計から負債合計を差し引いた差引純資産は6,811万6,698円でございます。

次に、7ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書となっております。

内容につきましては、Ⅰ．事業活動によるキャッシュ・フロー、その他の業務支出はマイナス21万3,655円、小計がマイナス21万3,655円となっております。利息の受取額1,410円で、事業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス21万2,245円でございます。

Ⅳ．現金及び現金同等物増加額は、マイナス21万2,245円でございます。

Ⅴ．現金及び現金同等物、期首残高は1,925万2,925円でございます。

Ⅵ．現金及び現金同等物の期末残高は1,904万680円でございます。

次に、8ページから9ページにかけまして、附属明細表として、明細表の一覧を掲載させていただいております。内容につきましては、さきの内容と同様となりますので、省略をさせていただきます。

次に10ページをお開きください。

令和5年4月27日に監事による監査を実施していただいた決算監査意見書を添付させていただいております。

以上、簡単でございますが、令和4年度紀美野町土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長(美野勝男) しばらく休憩します。

質疑がありましたら、この休憩中に発言願います。

休 憩

(午前 9時52分)

再 開

○議長（美野勝男） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時56分）

◎日程第6 議案第39号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男） 日程第6、議案第39号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について、議題とします。

説明を求めます。坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） おはようございます。

それでは、議案書の4ページをお開きください。

議案第39号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度紀美野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,548万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億7,383万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金41万6,000円の増額補正で、個人番号カード交付事務費補助金でございます。

2目民生費国庫補助金422万5,000円の増額補正で、保育対策総合支援事業費補助金で100万円の減額とデジタル田園都市国家構想推進交付金で522万5,000円の増額でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、1,582万9,000円の増額補正でございます。

6目公共施設等整備基金繰入金964万7,000円の増額補正で、東野集会所解体撤去事業に充当するものでございます。

2 1 款諸収入、3 項 1 目雑入 5 3 6 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、元とう木工ビレッジに係る建物罹災共済金 5 2 1 万 4, 0 0 0 円及び地域おこし協力隊住宅負担金 1 5 万円でございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の 4 ページをお開きください。

歳出では、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費について、一般職の人件費を多くの箇所で見直しをしております。

この人件費関連の見直しにつきましては、主に 4 月の人事異動に伴うもの及び共済費の共済負担金率の変更によるものでございますので、詳しい説明は省略させていただきますことを御了承いただきたく存じます。

1 款議会費、1 項 1 目議会費、1 4 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、人件費として一般職共済費を計上してございます。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費 1, 7 1 1 万 3, 0 0 0 円の減額補正で、人件費として 1, 7 4 1 万 3, 0 0 0 円の減額補正のほか、1 0 節需用費で、役場本庁舎の修繕料 3 0 万円を計上してございます。

4 目財産管理費 5 2 1 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、元とう木工ビレッジの雨樋取替工事費でございます。

5 ページにわたりまして、5 目企画費 6 5 8 万 2, 0 0 0 円の増額補正で、人件費として 6 3 3 万 1, 0 0 0 円の増額補正のほか、8 節旅費で、株式会社アナザーワークスとの連携協定に基づき任命しました民間複業人材アドバイザー 3 名が活動に際し、当町を訪れるための旅費 1 3 万 9, 0 0 0 円、1 1 節役務費で行政事務手続のオンライン化に当たり、申請手続の際に手数料納付が発生する事務について納付をオンラインで行えるようにするためのオンライン決済手数料 8, 0 0 0 円、1 3 節使用料及び賃借料で、住民課、税務課での窓口来庁者に対し、手数料の納付をキャッシュレス化するための機器の導入経費として、システムソフト等使用料 1 0 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ計上してございます。

6 目電子計算費 7 6 万円の人件費の増額補正でございます。

8 目自治振興費 9 6 4 万 7, 0 0 0 円の増額補正で、東野集会所解体撤去工事設計監理業務委託料 1 5 0 万 7, 0 0 0 円及び東野集会所解体撤去工事費 8 1 4 万円をそれぞれ

れ計上してございます。

1 1 目防災諸費 1 9 万 7, 0 0 0 円の人件費の増額補正でございます。

6 ページにわたりまして、2 項 2 目賦課徴収費 1, 0 0 0 円の増額補正で、キャッシュレス決済手数料でございます。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 1 0 0 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、人件費として 4 5 万 9, 0 0 0 円の増額補正と 1 1 節役務費でキャッシュレス決済手数料 7, 0 0 0 円と 1 2 節委託料で住基ネットの電算システム改修委託料 5 2 万 8, 0 0 0 円を計上してございます。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費 6 8 0 万 1, 0 0 0 円の人件費の増額補正でございます。

7 ページにわたりまして、2 目国民年金事務費 9 万 4, 0 0 0 円の増額補正、3 目老人福祉費 1 5 9 万 3, 0 0 0 円の減額補正でいずれも人件費でございます。

1 1 目国民健康保険事業費 8 万 3, 0 0 0 円の増額補正、1 2 目介護保険事業費 5 9 万円の増額補正、1 3 目後期高齢者医療費 1 7 6 万 7, 0 0 0 円の増額補正で、いずれも人事異動等に伴う特別会計への繰出金でございます。

1 4 目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 1, 2 5 7 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、額の確定による過年度返還金でございます。

8 ページに移りまして、2 項 1 目児童福祉総務費 4 5 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正、2 目青少年対策費 1 1 万 4, 0 0 0 円の増額補正、4 目こども園費 9 5 万 8, 0 0 0 円の減額補正で、いずれも人件費でございます。

9 ページにわたりまして、4 款衛生費、1 項 1 目保健衛生総務費 1 6 0 万 2, 0 0 0 円の減額補正で、人件費でございます。

4 目環境衛生費 9 5 万 6, 0 0 0 円の増額補正で、人件費で 1 5 万 7, 0 0 0 円、2 7 節繰出金で簡易水道事業特別会計繰出金 7 9 万 9, 0 0 0 円をそれぞれ計上してございます。

7 目診療諸費 4 2 万 6, 0 0 0 円の増額補正で、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金でございます。

5 款農林水産業費、1 項 1 目農業委員会費 4 万 4, 0 0 0 円の増額補正、2 目農業総務費 2 1 2 万 2, 0 0 0 円の減額補正で、いずれも人件費でございます。

1 0 ページにわたりまして、4 目耕地総務費 7 6 万円の増額補正で、人件費で 5 万 3,

０００円、１８節負担金、補助及び交付金で、佐々の井水路改修事業に対する補助金１１万２，０００円及び２７節繰出金で農業集落排水事業特別会計繰出金５９万５，０００円をそれぞれ計上してございます。

６目地籍調査事業費１７万７，０００円の人件費の増額補正でございます。

２項１目林業総務費１０５万６，０００円の減額補正で、人件費で１０５万６，０００円の減額、１２節委託料で、地域活性化支援業務委託料２１万円の減額、１３節使用料及び賃借料で地域おこし協力隊の住宅借上料として２１万円を計上してございます。

４項１目山村振興総務費２１万６，０００円の人件費の増額補正でございます。

１１ページに移りまして、６款商工費、１項１目商工振興費１５５万７，０００円の人件費の増額補正でございます。

２目観光費１９０万８，０００円の増額補正で、人件費で１８９万５，０００円、２７節繰出金で、のかみふれあい公園運営事業特別会計繰出金１万３，０００円をそれぞれ計上してございます。

１２ページにわたりまして、７款土木費、１項１目土木総務費４２万円の増額補正で、人件費で５万１，０００円、１８節負担金、補助及び交付金で、町道動木吉野線道路照明に対する電気料金負担金３６万９，０００円をそれぞれ計上してございます。

２項２目道路橋りょう新設改良費３７万円の人件費の増額補正でございます。

３項１目住宅管理費１０３万８，０００円の人件費の増額補正でございます。

５項１目建設残土処理費５万７，０００円の人件費の増額補正でございます。

１３ページに移りまして、８款消防費、１項１目常備消防費５６１万９，０００円の人件費の増額補正でございます。

９款教育費、１項２目事務局費９４万３，０００円の人件費の増額補正でございます。

１４ページに移りまして、４項１目社会教育総務費４９６万８，０００円の減額補正、４目人権教育費３，０００円の増額補正、７目星の動物園管理運営費６万８，０００円の増額補正で、いずれも人件費でございます。

５項１目保健体育総務費２４万６，０００円の増額補正で、人件費でございます。

恐れ入りますが、議案書の８ページをお開きください。

令和４年度紀美野町繰越明許費繰越計算書でありまして、御高覧いただきたく存じます。

以上、議案第３９号、令和５年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）の説明とさせ

ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

◎日程第7 議案第40号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第8 議案第41号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

◎日程第9 議案第42号 令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第7、議案第40号、令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてから、日程第9、議案第42号、令和5年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてまで、3議案を一括議題とします。

説明を求めます。東浦住民課長。

(住民課長 東浦功三 登壇)

○住民課長(東浦功三) それでは、議案書の10ページをお開きください。

議案第40号、令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,322万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書17ページをお願いいたします。

説明資料は17ページでございます。

職員の共済負担金及び雇用保険料率の変更に伴う増額補正でございます。

歳入でございます。

4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金、2節特別交付金は1万9,000円の増額補正で、保険者努力支援分でございます。6款繰入金、1項1目一般会計繰入金は

8万3,000円の増額補正で、3節の職員給与費等繰入金の増額でございます。

続いて、予算に関する説明書18ページを御覧ください。説明資料は17ページの下段でございます。

歳出でございます。

1款総務費、1項1目一般管理費は、4節共済費8万3,000円の増額補正で、職員の共済費でございます。

続いて、5款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費は、4節の共済費1万9,000円の増額補正で保健事業に従事する会計年度任用職員の共済費1万6,000円と雇用保険料3,000円でございます。

以上、議案第40号の説明といたします。

続きまして、再度議案書の14ページをお願いいたします。

議案第41号、令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,375万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書21ページを御覧ください。

説明資料のほうは18ページでございます。

これにつきましても、職員の共済負担金及び雇用保険料率の変更に伴う増額補正でございます。

まず、歳入でございます。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金42万6,000円の増額補正でございます。

続きまして、予算に関する説明書22ページを御覧ください。

説明資料は19ページでございます。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、4 節共済費 4 2 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。職員及び会計年度任用職員の共済費 4 1 万 7, 0 0 0 円と、会計年度任用職員の雇用保険料 9, 0 0 0 円の増額でございます。

以上、議案第 4 1 号の説明といたします。

続きまして、再度議案書の 1 8 ページをお開きください。

議案第 4 2 号、令和 5 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 5 年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 2 7 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5 3 8 万 8, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 1 3 日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書の 2 5 ページを御覧ください。

説明資料は 2 0 ページでございます。

こちらにも主に職員の人事異動及び共済負担金、それから雇用保険料率の変更に伴う増額補正でございます。

それでは、まず歳入でございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、4 節職員給与費繰入金 1 7 6 万 7, 0 0 0 円の増額補正でございます。

5 款諸収入、2 項 1 目総務費受託事業収入は 4 9 万 2, 0 0 0 円の減額補正で後期高齢者医療広域連合から受託している高齢者保健事業受託料が、人事異動等により事業費が減額になったことに伴うものでございます。

続いて、予算に関する説明書 2 6 ページを御覧ください。

説明資料は 2 1 ページでございます。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 1 8 4 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。

人事異動及び共済負担率の変更に伴うもので、2 節給料、一般職給で 1 0 6 万 3, 0

00円の増額です。

3節職員手当等39万9,000円の増額で、内訳は説明欄の記載のとおりでございます。

4節共済費、一般職共済費38万4,000円増額でございます。

続いて、3款保健事業費、1項1目保健事業と介護予防の一体化事業費は57万1,000円の減額補正です。職員及び会計年度任用職員の異動及び共済負担率、雇用保険料率の変更に伴うものでございます。

1節報酬は37万5,000円の減額です。

2節給料は12万7,000円の減額、3節職員手当は27万円の減額で、詳細は説明欄のとおりでございます。

4節共済費は9万3,000円の増額で、職員及び会計年度任用職員の共済費及び会計年度任用職員の雇用保険料の増額でございます。

8節旅費は10万8,000円の増額、会計年度任用職員の通勤手当でございます。

以上、議案第42号の説明といたします。

どうかよろしく願いいたします。

(住民課長 東浦功三 降壇)

◎日程第10 議案第43号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男） 日程第10、議案第43号、令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

説明を求めます。森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、議案書の22ページをお開きください。

議案第43号、令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,681万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳

入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

続きまして、予算に関する説明書の29ページをお開きください。

予算説明資料は22ページからとなりますので併せて御覧ください。

なお、今回の補正につきましては、全て人事異動及び共済費負担率の引上げに伴うものでございます。

歳入でございます。

3款国庫支出金、2項1目調整交付金は38万1,000円の減額補正、次の2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は76万2,000円の減額補正です。主に、一般介護予防事業担当職員の異動に伴う国負担分でございます。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は7万8,000円の増額補正です。総合相談事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に係る担当職員に係る共済費の引上げに伴う国負担分でございます。

4款支払基金交付金、1項2目地域支援事業交付金は102万8,000円の減額補正、次の5款県支出金、2項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の47万6,000円の減額補正についても一般介護予防事業担当職員の異動に伴う支払基金及び県の負担金でございます。

次の2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は3万9,000円の増額補正で、共済費の引上げに伴う県負担分です。

続いて30ページを御覧ください。

7款繰入金、1項2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は47万6,000円の減額補正、これにつきましては、一般介護予防事業担当職員の異動に伴う町の負担分でございます。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は3万9,000円の増額補正、これにつきましては、担当職員に係る共済費の引上げに伴う町負担分でございます。

次の4目事務費繰入金の102万7,000円の増額補正については、一般管理費に係る職員の異動に伴う町負担分でございます。

次の7款繰入金、2項1目介護給付費準備基金繰入金の63万9,000円の減額補正は財源調整のための繰入れでございます。

続いて歳出でございます。

31ページを御覧ください。

1款総務費、1項1目一般管理費の102万7,000円の増額補正は、事務職員の異動に伴うものでございます。

3款地域支援事業、2項1目介護予防事業費の380万9,000円の減額補正は、担当保健師の異動に伴う減額補正でございます。

次の3項1目総合相談事業費の15万8,000円の増額補正及び2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の4万5,000円の増額補正は、共に担当職員に係る共済費の引上げに伴うものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第43号の説明といたします。よろしく申し上げます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

◎日程第11 議案第44号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(美野勝男) 日程第11、議案第44号、令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

説明を求めます。吉見産業課長。

(産業課長 吉見將人 登壇)

○産業課長(吉見將人) それでは、議案書の26ページを御覧ください。

議案第44号、令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,236万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

申し訳ございませんが、予算に関する説明書の35ページをお開きください。

説明資料につきましては25ページとなりますので、併せて御覧ください。

2歳入でございます。

2款1項1目一般会計繰入金、第1節の一般会計繰入金で1万3,000円の増額でございます。これは、共済費等の増額に伴うもので、一般会計からの繰入れによるものでございます。

続きまして、36ページを御覧ください。

3歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、4節の共済費で1万3,000円の増額補正でございます。一般職共済費で8,000円、社会保険、厚生年金保険掛金で5,000円の補正で共済負担率等の改定によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第44号、令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（産業課長 吉見将人 降壇）

◎日程第12 議案第45号 令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（美野勝男） 日程第12、議案第45号、令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を求めます。米田建設課長。

（建設課長 米田和弘 登壇）

○建設課長（米田和弘） それでは、議案書の30ページをお願いいたします。

議案第45号、令和5年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,870万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。３９ページをお願いいたします。

補正予算説明資料は、２７ページから御覧ください。

２歳入、３款繰入金、１項１目繰入金で、職員の人事異動により、一般会計からの繰入金５９万５,０００円の増額をお願いするものです。

続きまして、次の４０ページをお願いいたします。

３歳出、１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費につきまして、職員の人事異動により、２節給料で５１万６,０００円の増額、３節職員手当等で２１万３,０００円の減額、４節共済費２９万２,０００円の増額、合計５９万５,０００円の増額をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案書の３３ページにお戻りいただきたいと存じます。

令和４年度紀美野町繰越明許費繰越計算書でありまして、御高覧いただきたく存じます。

以上、簡単ではございますが、令和５年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（建設課長 米田和弘 降壇）

◎日程第１３ 議案第４６号 令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

◎日程第１４ 議案第４７号 令和５年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第１号）

○議長（美野勝男） 日程第１３、議案第４６号、令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について及び日程第１４、議案第４７号、令和５年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、一括議題とします。

説明を求めます。長生水道課長。

（水道課長 長生正信 登壇）

○水道課長（長生正信） それでは、議案書３４ページをお開きください。

議案第４６号、令和５年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）。

令和５年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,066万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書43ページをお開きください。

説明資料は29ページからでございます。

歳入でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金79万9,000円の増額補正でございます。

増額理由といたしまして、44ページ、歳出、1款衛生費、1項1目一般管理費において、4月の人事異動による人件費の補正で、2節給料で4万8,000円、3節職員手当で24万7,000円の増額、4節共済費では、共済負担割合の変更によるもので、50万4,000円の増額によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の38ページをお開きください。

議案第47号、令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）

第1条 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用は37万3,000円増額で2億230万9,000円。

第1項営業費用は37万3,000円の増額で、1億8,135万3,000円。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、予算第8条に定めた職員給与費を37万3,000円を増額し、2,331万8,000円とするものでございます。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書46ページをお開きください。

説明資料は31ページでございます。

令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書でございます。

西部簡易水道についても人件費の補正でございます。

2目配水及び給水費は2名、4目業務及び総係費は1名の人件費でございます。

扶養手当の追加及び各種手当の補正、法定福利では、共済組合負担金割合の変更に伴い、37万3,000円の増額補正でございます。

次に47ページの予定キャッシュ・フローにつきましては、人件費のうち、今年度で支払い義務が発生する変動による補正で、資金期末残高は3億2,821万6,000円となる予定でございます。

恐れ入りますが、議案書の39ページにお戻りください。

報告事項でございます。

地方公営企業法では、年度内に支払い義務が生じなかったものがある場合は、翌事業年度に繰越し使用できるとされております。繰り越した場合は、次の議会でその旨を報告するとされてございます。

3月議会でも説明させていただいておりますとおり、今回の繰越しは令和4年度下佐々浄水場更新事業費5億6,334万1,000円を全額繰り越したものでございます。

4年度の工事实績につきましては、新しい浄水方式の急速ろ過設備の建設と遠隔監視システムで美里地区の運用が主で、3年度の繰越額を消化し、4年度予算で建築工事を実施していましたが、建築途中であることから、精算が困難でございましたので、全額繰り越しさせていただいた次第でございます。

また、給水車購入事業につきましては、コロナ禍における半導体不足が深刻な状況が現在も続いております。年度内の納車が困難となったもので、県補助金を含めて繰り越しさせていただきました。現在のところ、夏頃の納車予定となっております。

次に40ページを御覧ください。

先ほど説明させていただきましたのが、4条予算と呼ばれる資本的支出の建設改良費の繰越しでございましたが、車両の購入に係る経費、手数料、自賠責保険、重量税などは、3条予算の収益的支出予算でございます。

3条予算の繰越しは、全て事故繰越しという扱いになっております。その費用として9万9,000円を繰り越しさせていただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和５年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第１号）の説明及び令和４年度繰越事業費の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（水道課長 長生正信 降壇）

◎日程第１５ 議案第３７号 工事請負契約の締結について

◎日程第１６ 議案第３８号 工事請負契約の変更について

○議長（美野勝男） 日程第１５、議案第３７号、工事請負契約の締結について、及び日程第１６、議案第３８号、工事請負契約の変更について、一括議題とします。

説明を求めます。米田建設課長。

（建設課長 米田和弘 登壇）

○建設課長（米田和弘） それでは、議案書の２ページをお開きください。

また、議案参考資料３ページ、４ページを併せて御覧いただきますようお願いいたします。

議案第３７号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

令和５年６月１３日提出 紀美野町長 小川裕康

契約の目的でございます。令和５年度町道釜滝柴目線道路改良工事でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、８，９４９万８，２００円でございます。契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町長谷９３２番地の２、株式会社野上建設代表取締役黒西京子でございます。

この工事は、令和２年度から工事に着手してございます町道釜滝柴目線道路改良工事のうち、柴目地内において道路改良工事を実施するもので、柴目地内橋梁下部工の東側工事を行っている本線改良部と既設町道部の取りつけに係る施工延長約７３メートルの道路改良工事でございます。

議案参考資料３ページに記載のとおり、令和５年５月８日に入札を行い、調査基準価格の９，４１７万円を下回る入札であったため、落札を保留し、５月１８日、紀美野町低入札価格調査委員会での審査を経て、５月２２日に仮契約を行ったものです。

また、参考資料４ページ目に平面図を添付させていただいてございます。

以上、簡単ではございますが、議案３７号の説明とさせていただきます。

御審議の上、御可決賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案書の３ページを御覧ください。

また、議案参考資料の５ページ、６ページを併せて御覧いただきますようお願いいたします。

議案３８号、工事請負契約の変更について。

令和４年度町道釜滝柴目線道路改良工事について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

令和５年６月１３日提出 紀美野町長 小川裕康

変更前の契約金額１億９，７４５万円を２億３，２７８万８，６００円に、３，５３３万８，６００円の増額変更をお願いするものでございます。

本工事と同じく、町道釜滝柴目線道路改良工事のうち、令和４年６月に契約し、進めてまいりました道路延長約１４０メートル部分の補強土壁による道路改良工事でございます。主な変更の理由につきましては、盛土材の搬入ルートの変更及び盛土材の安定処理工の追加等による増額でございます。大きく次の２点が増額の要因となっております。

１つ目として、当初は盛土部の約３万５，０００立米の盛土材について、当該工区西側の山林の切り取りにより確保・施行することとしておりましたが、試掘による土質試験の結果、セメント系固化材を盛土材に混入し強化する安定処理工の必要性が生じました。

また、２つ目といたしまして、当初計画していた搬入ルート部分の工事について、工期が延長したことにより、本工事車両の通行ができず、搬入ルートの変更を余儀なくされましたが、近隣の県発注の県道海南金屋線トンネル掘削土や町発注工事の消防庁舎造成事業から発生した掘削土については、残土処分をする計画であり、また、当該土砂は岩質であるため、安定処理をすることなく、盛土材として施工が可能であることが確認できたため、それぞれの発注者と協議し、比較・検討の結果、約１万２，０００立米の盛土材を確保することができたため、全盛土材約３万５，０００立米の安定処理工を最小限とすることができました。

以上の変更により、３，５３３万８，６００円の増額変更となったものです。

なお、変更の事業費の内訳につきましては、土砂運搬、積み込みに係る道路工で約２，

230万円、改良材による盛土安定処理に係る地盤改良工で約294万円、置き換えコンクリート、補強土壁工に係る擁壁工で約939万円、排水に係る排水構造物工で約31万円、コンクリート構造物撤去に係る構造物撤去工で約38万円、合計3,533万8,600円の増額変更をお願いするものです。

以上、簡単ではございますが、議案第38号、工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(建設課長 米田和弘 降壇)

◎日程第17 議案第36号 工事請負契約の締結について

○議長（美野勝男） 日程第17、議案第36号、工事請負契約の締結について、議題とします。

説明を求めます。坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長（坂 詳吾） それでは、議案書の1ページをお開きください。

別冊の議案参考資料の1ページから2ページも併せて御覧いただきたいと思います。

議案第36号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和5年6月13日提出 紀美野町長 小川裕康

契約の目的は、令和5年度防災行政無線設備機器更新工事でございます。

当町の防災行政無線は、合併を機に無線送受信装置を更新し、約15年が経過しており、故障が起こったときに迅速な修繕が困難であるため、役場本庁の操作卓、丸山中継所、今西及び円明寺地区の再送信子局の4か所の無線送受信装置の機器の更新を行い、安定した防災行政無線の運用を確立していきたいものでございます。

契約方法につきましては随意契約で、契約金額は5,654万円、契約の相手方は、和歌山市紀三井寺849番地の3、株式会社サイバーリンクス代表取締役村上恒夫でございます。

当町の防災行政無線は、パナソニック製の防災行政無線を運用しており、パナソニック製の防災行政無線の取扱い業者でなければ業務を行うことは困難であり、現在パナソニック製の防災行政無線、関連機器の取扱いができるのは、和歌山県内では株式会社サイバーリンクスのみとなっております。

また、当町における防災行政無線の保守管理業務を株式会社サイバーリンクスに委託しており、整備及び今後の保守運用を円滑に行えるのは機器取扱い、調整、試験を一貫して行うことができる株式会社サイバーリンクスのみとなるため、株式会社サイバーリンクスと随意契約を行いたいものでございます。

以上簡単でございますが、議案第36号の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長（美野勝男） これから、質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番（美濃良和） この件につきまして、一定の期間が来て、機械を変えなければならないということでございますけれども、初めにこの業者が落としたということについても、その後もこの業者がやっていくというふうなことに現在なっているわけでございますけれども、これで、今後どうなっていくのか、4か所の機械を変えということでございますけれども、その次の変更工事をしなければならないというふうな時期とか、今後の機械の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長（坂 詳吾） 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

今後の状況なんでございますけれども、現在15年が経過して、今回変更するというところでございます。

次回につきましても、状況を見ながら適当な時期にまた更新ということも出てくるかと思えます。それは計画的に今後その時点で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長（美野勝男） 美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今後、経過を見ながらということでございますけど、大体どれぐらい持つもんなんですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

これは、一応メーカー的にはどのぐらい持つというのは、特にないというふうに聞いていますが、やはりそれは15年ぐらいをめどに検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかにありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） 随契ですからね、比較の対象はないんですよね、我々としては。だから、それを教えてもらえますか。

例えば、県内でどういうところでどういう工事をやって、幾らでやっているのかというようなことですね。どうやってこの5,654万が出てきたかと、これが妥当な数字かどうかというのを、どういうふうな検証をしたかというのを教えてもらいたいと思います。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） それでは、埴谷議員の御質疑にお答えをいたします。

随意契約ということで、株式会社サイバーリンクスさんにつきましては、県内でも十数か所で行っているというふうに聞いてございます。

金額ですが、サイバーリンクスさんの見積もりをいただきまして、その金額で契約をさせていただいているというところでございます。

金額の妥当性につきましては、こちらのほうで一応確認をさせていただいて、他町ともいろいろなことも検討しまして、この金額が妥当であるというふうに解釈をしてございます。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） 妥当なのはそんなん当たり前じゃないですか。妥当でなかつ

たら出せないんやから、そんなこと聞いているんじゃないですよ。この金額が出た根拠を知りたいんやって。なぜこの金額になったのか、向こうの見積もりがこうやったから、こうですよってそりゃだめですよ。こちらでどういう検証したんですか、それは。十数か所でやってるなら、その市町村ごとのこういう金額で幾らになっていて、どういう工事をやっているのか、そういう資料はあるんですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 埴谷議員の再質疑にお答えいたします。

他町の資料というのはなかなか手元にはございません。見積もりの中で、機器ごとの金額であるとか、労務費、諸経費といったものを見まして、その金額で契約をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 6 番、埴谷高夫議員。

○6 番（埴谷高夫） そんなことではだめですよ、それ。何やってるの、それ。向こうの言いなりじゃないですか、それやったら、金額。向こうが見積もり出してきて、そのまま受けましたというんですよね。随意契約なんて通りませんよ。他市町村でなぜ調べないんですか。ここと似たような防災行政無線やっているところあるでしょ、それも調べないで、なぜこの金額が妥当なんですか。

今の説明じゃ全く納得できない、随意契約ですよ。ほかに競争相手がないんやから、もっと慎重にやらないと言いなりになってしまう、そういう案件でしょ。もう一回答弁ください。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 埴谷議員の再々質疑にお答えをいたします。

随契ということで見積もりをいただいて、その内容は、議員言われるように一つ一つの根拠の詰めはできておりませんが、サイバーリンクスさんとは当初からのずっとの信頼関係で信頼できる業者ということを我々も認識しております。ですから、信頼できるから全てうのみにしてるというものではありません。見積もりの数字はうちの担当職員とサイバーリンクスの担当で、十分やり合った上での最終的なそれを契約金額に持っていたということでございます。

それと県内十数か所の自治体で、サイバーさんがこの防災行政無線を担当しておりますが、その今回の更新事業の内容と全く同じとかっていう、そういった他の市町村では

ありません。当然、他の市町村でも導入の時期も若干違いますし、内容も違う中で、うちの今回の工事内容と比べるのはちょっと比べかねるものかなと認識しております。

最初申し上げましたように、サイバーさんとはそうした信頼関係で続けてきたものでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男） もう3回終了になるんですけれども。

暫時休憩します。

休 憩

(午前11時04分)

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時33分)

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

4番、藤井基彰議員。

(4番 藤井基彰 降壇)

○4番（藤井基彰） 1点確認したいのでお答えください。

先ほどの御説明では、パナソニック製でないとか、そのパナソニック製を扱えるのはサイバーリンクスさんでないとかというお話だとお伺いしています。

基本的にパナソニック以外のものとの互換性というのは全然ないのでしょうか。もともとあったのがほかのメーカーさんがなくなってパナソニックだけになってしまったという形なんでしょうか。

でないと、防災無線、いろんな事情で大変な場合にすぐに緊急の部品とか、例えば、こういったら失礼ですけれども、ある単一の会社だったら、万が一の事情で生産が止まってしまうとか、そういういろんなリスクがある中で、1社しかない。また工事業者も1者しかないというのは自治体としては少し不安があるんじゃないかと思います。その辺の今の状況と、今後そういう互換性のあるような方法を取らないとだめだというようなそういうお考えはないのでしょうか、それだけよろしくお願いします。

以上です。

(4番 藤井基彰 降壇)

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

（総務課長 坂 詳吾 登壇）

○総務課長（坂 詳吾） 藤井議員の御質疑にお答えいたします。

互換性につきましては、現在パナソニック製の防災行政無線を使っているわけなんですけれども、やはり他社との互換性の動作確認とか、動作保証はされてないということでございますので、やはりパナソニック製の製品のみの扱いということとなります。

今後、今議員言われている懸念性もあるんですけれども、現在はサイバーリンクスしかないということでございます。現時点ではもうそこしかないということでございますので御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

○議長（美野勝男） 4番、藤井基彰議員。

○4番（藤井基彰） 今のお話で、現状ではパナソニック製品しか使えない、購入業者はサイバーリンクスさんしかない、これはこれで現実として受けとめなければならぬのは分かりましたけども、今後、後づけでもこの製造をできるようなものがつけられるとかつけられないとか、また工事業者さんもほかのところが何かできるような能力があるようなところがないとか、その付近も少し考えていただいて、防災無線何らかの事情でそういう機器とか工事業者がないから止まってしまうというようなことがないような、当然努力はお願いしたいと思います。答弁別に構いません。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

3番、桐山尚己議員。

（3番 桐山尚己 登壇）

○3番（桐山尚己） 随意契約ということで、価格の妥当性ということにやはりなるわけですが、紀美野町は、このサイバーリンクス社の株主の一員であるわけですね。株主の観点からしっかりとサイバーリンクス社の経営内容のチェックもされていることと思います。

この会社がどのような会社なのか、暴利を貪るような会社なのか、適正な利益を上げているような会社なのか、そういったことも含めての今回の御判断だというふうに私は認識しておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(3 番 桐山尚己 降壇)

○議長 (美野勝男) 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾) 桐山議員の御質疑にお答えいたします。

株式会社サイバーリンクスさんの株主ということで、その経営状況であるとか、そういったことにつきましてはやはり確認をして、信用できる会社であるというふうにこちらでは認識しております。

そういうことでサイバーリンクスさんと契約を締結したいというものでございます。
以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長 (美野勝男) 3 番、桐山尚己議員。

○3 番 (桐山尚己) 私の質疑の観点、今お答えいただいたところとちょっと違って、最終的に信用できるかっていうのはそこにつながってくるかとは思いますが、経営状況、経営の数字、そういったところからも、いわゆる適正な利益を得て、存続している会社なのか、暴利を貪っているような会社なのか、そのあたりについての御認識はいかがですか。

○議長 (美野勝男) 坂総務課長。

○総務課長 (坂 詳吾) 桐山議員の再質疑にお答えいたします。

サイバーリンクスさんにつきましては、そういう暴利といいますか、そういうことはないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長 (美野勝男) 3 番、桐山尚己議員。

○3 番 (桐山尚己) 考えているというのは、そういう認識をしているということ
でよろしゅうございますか。

○議長 (美野勝男) 坂総務課長。

○総務課長 (坂 詳吾) そのとおりでございます。

○議長 (美野勝男) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) これで質疑を終わります。

これから、議案第 3 6 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男） これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

お諮りします。

明日14日から19日までの6日間、議案精読のため休会し、20日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（美野勝男） 本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時43分)